

鹿市総第693号
令和7年3月25日

鹿島市議会議長
徳村 博紀 様

鹿島市長 松尾 勝利

市議会議員から市職員に対するハラスメントの実態調査結果等について

令和7年2月21日付け鹿市議第275号で依頼の標記の件について、職員に調査を行った結果を別紙のとおり報告します。

本調査は、職員が「ハラスメントを受けた（受けている）と感じた」事項等について掲載しています。回答した約4割の職員がハラスメントと感じている状況は看過できません。

本調査結果を受け、主なものについて、再度の申入れをさせていただきます。また、議案審議、一般質問における事項については、よりよい議会となるよう、議会と執行部で今後協議させていただきたいと考えています。

職員は、限られた人数、限られた時間の中で、日々の業務に取り組んでいます。職員の切実な声を受け止めていただき、早急な対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

【ハラスメント等防止について】

・威圧・高圧的な言動、叱責

議員は、市民の代表として、高い倫理的義務が課せられているとともに、品位が求められている。しかし、職員への人格否定、威圧・高圧的な言動、叱責等が見られる。職員は萎縮、疲弊し、心身の不調、業務効率やモチベーションの低下、新しいことへのチャレンジ意欲の低下等も見られる。

威圧・高圧的な言動等は、慎んでいただきたい。

・長時間の拘束

職員は、限られた時間の中で、計画性をもって業務に取り組んでいる。しかし、アポイントメントがない又は業務に直接関係のない長時間の電話や訪

問により、業務の停滞や意欲の低下、超過勤務時間の増が見られる。

当該行為が職員に及ぼす影響について認識・配慮いただくとともに、10分以上の時間を要する業務上の打ち合わせが必要なときなどは、原則として事前に連絡をとるようにしていただきたい。

- ・執務室内への立ち入り

職員が業務を行う執務室は、市民の個人情報、機密情報、意思形成過程情報等様々な情報を取り扱っている。しかし、執務室内への立ち入りがあることにより、これら情報保護の観点から、また室内職員の業務効率からしても支障が生じている。

執務室内への立ち入りは、慎んでいただきたい。

【議会改善について】

- ・議案審議における質疑について

議案審議は、自身の賛否の態度を決定するために、議案掲載事項についての疑問点等を問う「質疑」を行うものであるが、意見や考えを主張されるときがある。意見等は、質疑の後の討論で行うこととされている。また、「質問」は、行政全般について意見表明や所信等を問うことである。

議案審議に際しては、議案掲載事項について「質疑」をしていただきたい。

- ・一般質問内容通告について

一般質問内容は、事前通告となっており、内容通告後、質問の内容について聞き取りをしても、「具体的な内容は未定」等と示されないことがある。質問日当日になっても示されないときもある。質問日直前や当日になって、内容変更、取り下げ等もある。

職員は、限られた時間の中、多くの時間をかけ対応準備をしているが、上記状況では、準備したものが活かされない、または十分な準備や、やり取りができないなど、徒労感を感じることも多い。

内容通告後は、具体的な内容を示していただくとともに、通告外や直前の変更等がないようにしていただきたい。

市議会議員から市職員に対するハラスメント実態調査アンケート結果

【実施目的】

市職員の働きやすい職場環境の実現に向けて、議員からのハラスメントに関する実態を把握するため

【実施期間】

令和7年2月25日（火）～3月7日（金）

【対象者】

全職員（219人。病休・育休中、任期付、再任用、会計年度任用職員を除く）

【実施方法】

LOGO フォーム（記名式）

【回答者数（回答率）】

145人（66.2%）

※ 職員が「ハラスメントを受けた（受けている）と感じた」事項等について、掲載している。

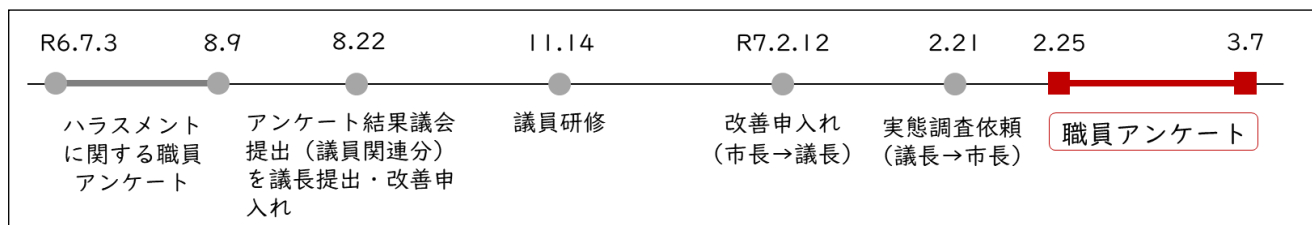
【結果概要】

「威圧的・高圧的な言動」、「大声での叱責・威嚇」等により、「ストレス反応」、「モチベーションや業務効率低下」が見られる。「執務室への入室」や「長時間の拘束」等により、「業務停滞」、「気分の落ち込み」等も見られる。「過剰な資料請求」や、ネット等で容易に取得できる情報等を請求された事例もあった。

ハラスメントの防止対策としては、「議員の意識改革」、「ハラスメントをされた人が守られる体制づくり」を挙げる声が多かった。

昨年 11 月に議員対象のハラスメント防止研修会が議会で実施されているが、「3 か月以内にハラスメントを受けた（見た）」との声があるように、研修会後においてもなお、ハラスメントと感ずる事案が生じる結果となっている。

※ 今回のアンケート実施にいたる経過



令和7（2025）年3月 25 日

鹿島市政策総務部 総務課

アンケート内容・目次

Q 1 回答者氏名	
Q 2 回答者の職位	2
Q 3 議員からハラスメントを受けた(受けているのを見た)ことがあるか	

【ハラスメントを受けた職員への設問】

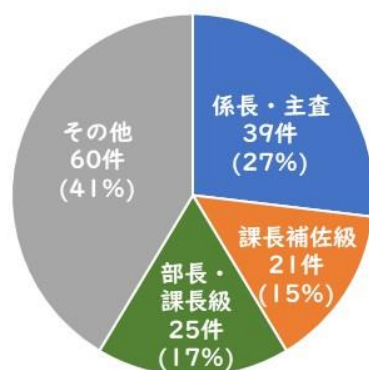
Q 4 ハラスメントを受けた時期	
Q 5 ハラスメントの内容および議員名	
うち、3か月以内のハラスメントの内容および議員名	3
Q 6 ハラスメントの具体的内容(自由記述)	
Q 7 その時、どのように感じたか	5
Q 8 業務への支障	
Q 9 体調面への影響	6
Q10 ハラスメントに対する対応	
Q11 Q10 で何もしなかった理由	7

【ハラスメントを受けているのを見た職員への設問】

Q12 ハラスメント見た時期	8
Q13 ハラスメントの内容および議員名	
うち、3か月以内のハラスメントの内容および議員名	
Q14 ハラスメントの具体的内容(自由記述)	9
Q15 その時、どのように感じたか	11

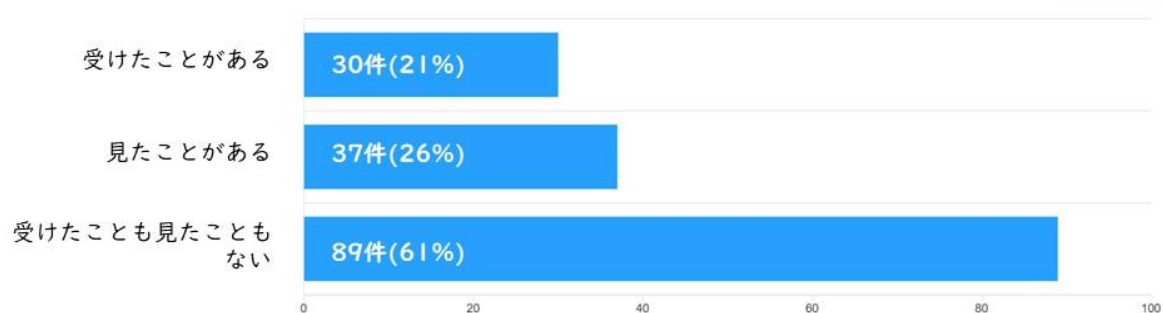
【全職員への設問】

Q16 議員の行動等で威圧感等を感じたこと	
Q17 ハラスメント防止のために議会に望むこと	12



Q3 議員からハラスメントを受けた（または受けているのを見た）ことがありますか？

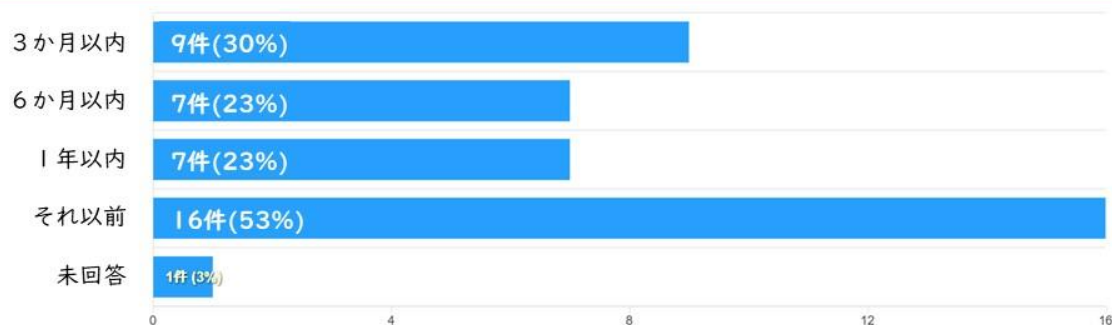
(複数選択可)



【ハラスメントを「受けたことがある人」にお尋ねします】

30件

Q4 ハラスメントを受けたのはいつ頃ですか？（複数選択可）



Q5 ハラスメントの内容および議員名（複数選択可）

内容	A	B	C	D	E	F	G	H	計
威圧的・高圧的な言動や態度をされた	22	8	1	1	1	1			34
大声で叱責したり、個人を攻撃する発言をされた	8	5	0	1	1	1			16
長時間拘束された	8	0	1	0	1	1			11
過剰な資料提供（または作成）を要求された	6	0	0	2	1	1			10
人格を否定される発言をされた	4	1	0	1	1	1			8
その他	5	1	0	1	1	1			9
計	53	15	2	6	6	6			88

前頁のうち、3 か月以内のハラスメント(9 件)の内容・議員名(複数選択可)

内容	A	B	C	D	E	F	G	H	計
威圧的・高圧的な言動や態度をされた	5	3	1						9
大声で叱責したり、個人を攻撃する発言をされた	1	2	0						3
長時間拘束された	5	0	1						6
過剰な資料提供(または作成)を要求された	1	0	0						1
人格を否定される発言をされた	1	1	0						2
その他	1	0	0						1
計	14	6	2						22

Q6 あなたが受けたハラスメントについて、具体的に記入してください。(自由記述)

※ 全回答内容(要約。非掲載希望者を除く)

【決めつけ、押しつけ】

- (A 議員) 職員はすぐ嘘をつく決めつけられた
- (A 議員) 決算特別委員会で決算とは関係ない質問にうまく答えられなかったところ、悪いことをやっているから答えられないと決めつけられた
- (A 議員) 連絡の不手際があった際、わざとやったと決めつけ何度も大声で怒鳴られた
- (A 議員) 事業内容確認のため、何度も説明を求められ、威圧的な発言(職員を悪者と決めつけるような発言)をされた
- (B 議員) 職員が準備した会合について、議員の都合で直前になって一方的に変更された上に、関係者への連絡を職員に押し付けた
- (A 議員) 公共施設の管理について、自分の身内が利用する予定があるからと、承諾をするまでしつこく頼まれた
- (B 議員) 委員会で理由を述べず、一方的に自分の意見を押し付けられた
- (A 議員) 要求が通るまで何度も来庁されるため、顔を見るのも苦痛

【否定】

- (B 議員) 事業について説明したところ、これまでの努力を全否定するような発言
- (A 議員) 某職員を辞めさせなければいけないと発言

【威圧、叱責等】

- (A 議員) 来庁して資料の提供を要請され、その場で関係資料を用意していた職員へ「話を聞け」との高圧的な発言
- (A 議員) 市の備品を使用して住民のために活動をしたいとの申出があり、検討すると返答したところ威圧的な発言をされた
- (B 議員) 住民の前で自分の意見を通すよう威圧的に言われ、断ったところ大声で嫌味を言われた
- (A 議員) 一般質問で議会が中断するように仕向けられた
- (A 議員) 「次の議会では徹底的にやっつけてやる」「覚悟しておけ」との発言

- (A 議員) 職員個人を議会でやっつけてやると無関係の職員に話す
- (A 議員) 本会議を中断させるとの威圧的な発言
- (A 議員) 本会議で感情的な発言
- (A 議員) 議会で職員を叩き潰したいとの発言
- (A 議員) 議員の要望を担当に直談判して無理強いしようとした
- (A 議員) 威圧的な言動により、自分の要求を通そうとする
- (A 議員) 市民から頼まれたとことを市が受け入れるまで、職員を個別に呼び出して責め立てる。(職員が潰れるまでやってやる等の発言)
- (A 議員) 提出した資料に対して十分調べていないと大声で叱責
- (A 議員) 廊下で大声で叱責された
- (A 議員) 議員から他課の事業のことについて問合せがあり、担当課に確認し回答したところ、頼んだ以上のことをしないよう叱責され、反省を促された
- (B 議員) 住民の前で自分が偉いことをアピールするかのように職員を叱責
- (A 議員) 大声で叱られた
- (A 議員) 議員が連れてきた事業者に支援するよう依頼を受け、断ったところ激昂された
- (A 議員) 議員に説明しているときに、部下の説明が気に入らず激昂してその場を去った。部下は悔しそうだった
- (A 議員) 事務の手法について説明したところ信用されず、激昂して「あなたでは話にならない」と言われた
- (A 議員) 職員を呼び出し、しつこく追及した

【長時間拘束、執務室立ち入り、業務効率低下】

- (A 議員) 所掌事務以外のことであった上で 30 分以上話をされた
- (A 議員) 毎日のように来庁、電話して批判される(長時間)
- (A 議員) 頻繁に来庁して長時間の対応をしていた
- (A 議員) 他課の事業のことについて長時間話し相手をさせられた
- (A 議員) 執務室内に入ってきて話をしている
- (A 議員) 頻繁な来庁、電話により業務効率の低下

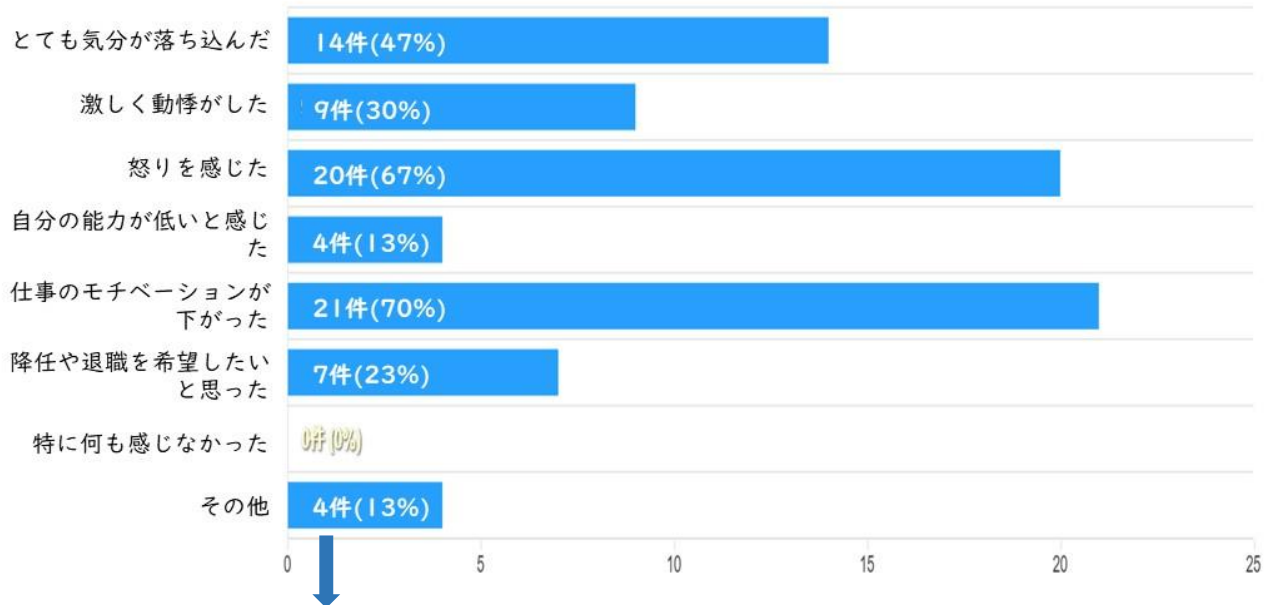
【過剰請求等】

- (A 議員) 委託事業に関して不確かな情報を真に受けて関係資料を要求された。
- (A 議員) 入札に関して市が業者に求めている資料以上のものを要求
- (D 議員) 資料作成依頼を受けて渡した資料を、議員が自分が作ったかのようにして市への要望活動に使われた。
- (B 議員) 市では対応できない個人的な依頼について何とかしてほしいと頼まれる

【ハラスメントを「受けたことがある人」にお尋ねします】

30件

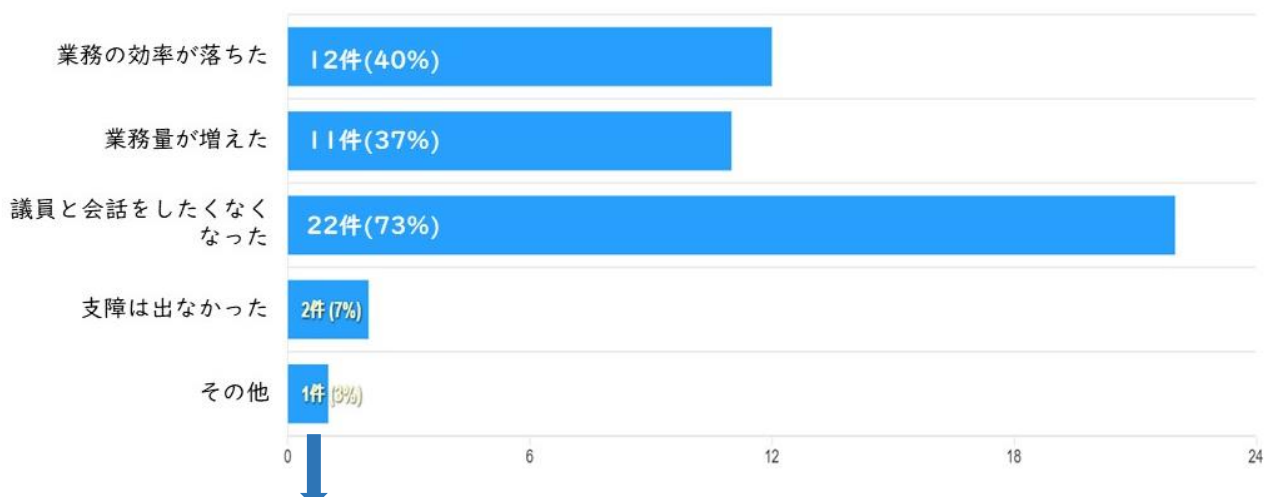
Q7 その時、あなたはどのように感じましたか？（複数選択可）



「その他」の内容

- ・当該議員に二度と関わりたくない。
- ・心身の状態を保てない。市職員を辞めたいと思った。
- ・何をされるのだろうかという不安が、いつも付きまとった。また、耳に残ってフィードバックする度に手が震えた。
- ・長時間の拘束の後はモチベーションがあがらず効率よく仕事ができない。

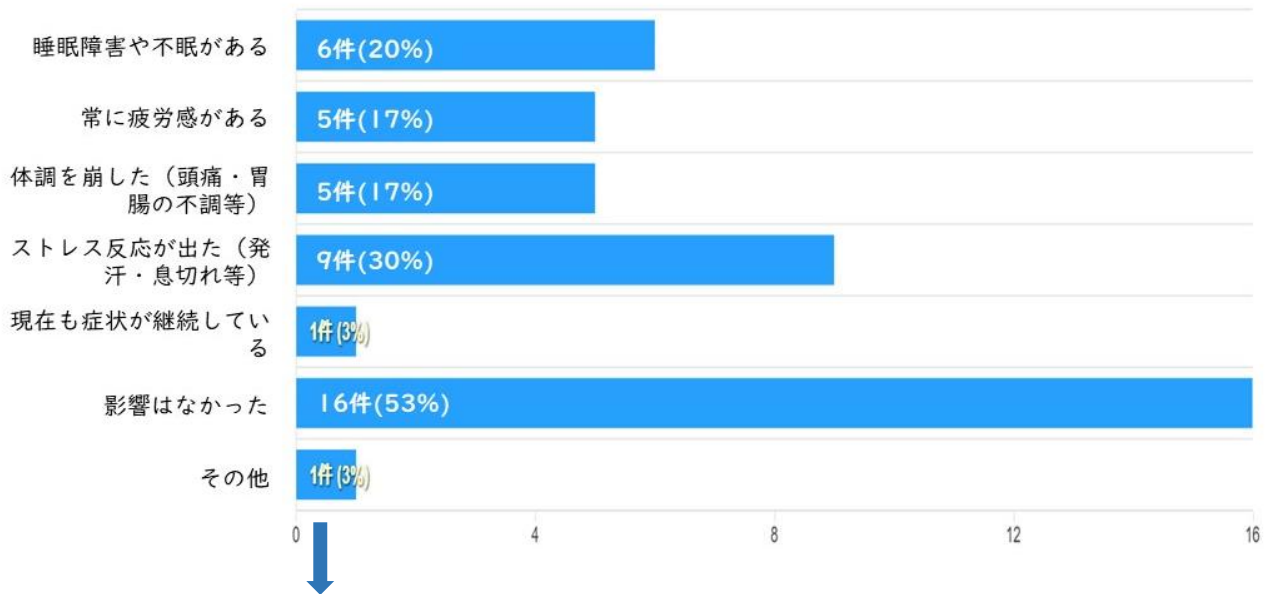
Q8 業務にどのような支障が出ましたか？（複数選択可）



「その他」の内容

- ・職員というだけで人格を否定されるのが悔しい。本気で鹿島市をよくしようと思っているのか疑問。

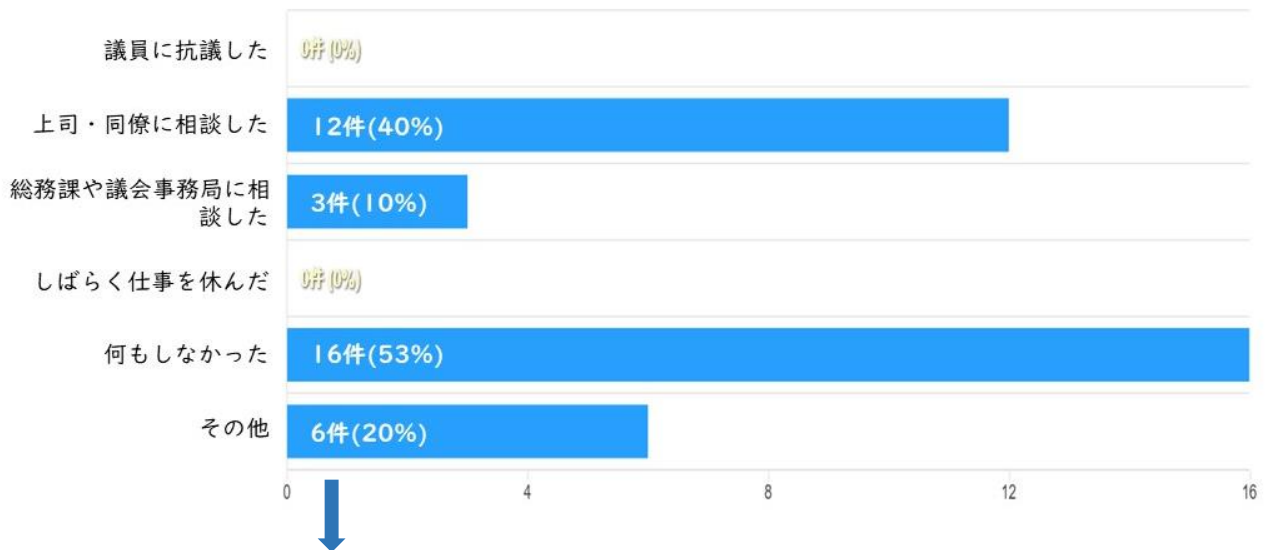
Q9 体調面にどのような影響がありましたか（ありますか）？（複数選択可）



「その他」の内容

・睡眠不足や心身不調に陥った。

Q10 ハラスメントに対し、どのような対応をしましたか？（複数選択可）

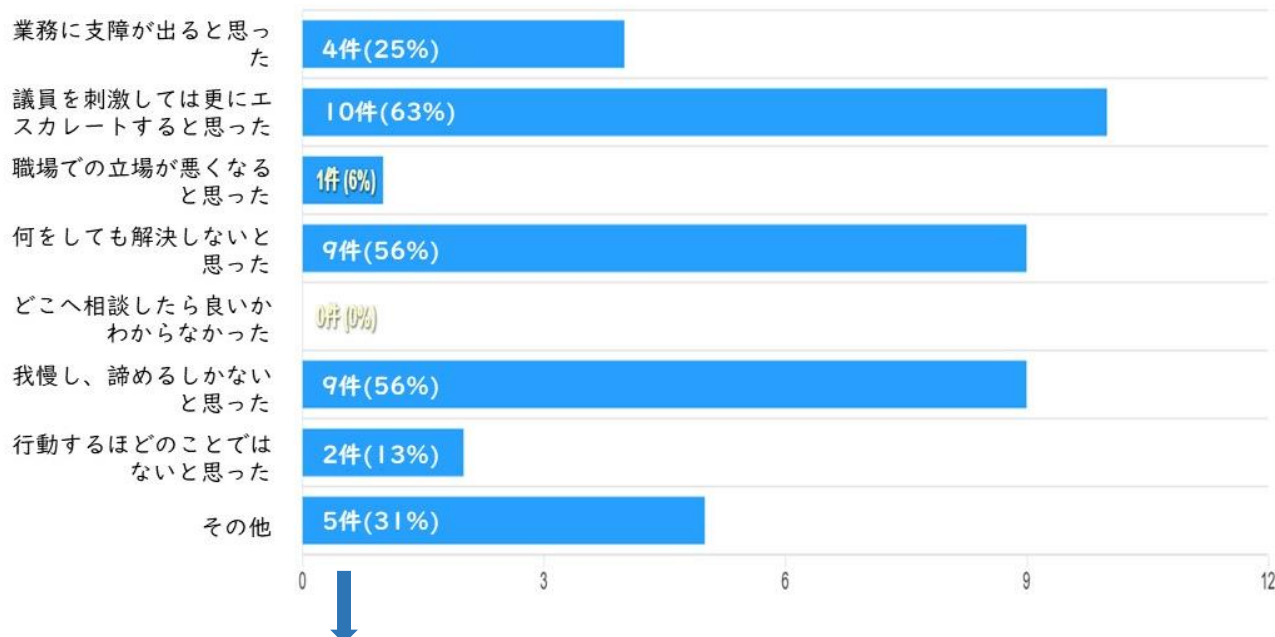


「その他」の内容

- ・当該議員に話してもらえと思われる立場の人に相談したが、特定されるのが怖くて引き下がった。
- ・市長・副市長へ報告した。
- ・少し言い返した。
- ・酒を飲んで忘れることにした。

Q11 「何もしなかった」を選択された人にお聞きします。何もしなかったのは何故ですか？

(複数選択可)



「その他」の内容

- ・相手の気持ちを汲み取れない方なんだと割り切った。
- ・周囲の職員への波及を危惧した。
- ・業務に影響があるかもしれないと思った。
- ・議会にハラスメント対応されるところがなかったため。
- ・責め立てられる理由がなくなってハラスメントを受けなくなったから、今も、職員の誰かがつらい思いをしている。助けてあげて欲しい。

【ハラスメントを受けているのを「見たことがある人」にお尋ねします】 37件

Q12 ハラスメントを見たのはいつ頃ですか？（複数選択可）



Q13 ハラスメントの内容および議員名にチェックしてください（複数選択可）

内容	A	B	C	D	E	F	G	H	計
威圧的・高圧的な言動や態度をされた	20	2	0	1	1	1	0	0	25
大声で叱責したり、個人を攻撃する発言をされた	15	1	0	1	1	1	0	0	19
長時間拘束された	20	0	0	0	1	1	0	0	22
過剰な資料提供（または作成）を要求された	11	0	0	2	1	1	0	0	15
人格を否定される発言をされた	3	0	0	1	1	1	0	0	6
その他	4	0	1	2	1	3	1	1	13
計	73	3	1	7	6	8	1	1	100

上記のうち、3か月以内のハラスメント（16件）の内容・議員名（複数選択可）

内容	A	B	C	D	E	F	G	H	計
威圧的・高圧的な言動や態度をされた	6	0		1	1	1			9
大声で叱責したり、個人を攻撃する発言をされた	4	1		1	1	1			8
長時間拘束された	11	0		0	0	1			12
過剰な資料提供（または作成）を要求された	5	0		2	0	1			8
人格を否定される発言をされた	1	0		1	1	0			3
その他	2	0		2	1	2			7
計	29	1		7	4	6			47

Q14 あなたが見たハラスメントについて、具体的に記入してください。（自由記述）

※ 全回答内容（要約。非掲載希望者を除く）

【決めつけ】

- （A 議員） 職員が悪事を働いている前提で詰め寄る。
- （D 議員） 議場や全員協議会で自分が経験したことが全て正解のような質問で問い詰め、頭ごなしに事業を非難する。
- （A 議員） 間違った法令解釈で職員の業務に支障を生じさせる。

【否定、批判】

- （A 議員） 職員の名前をわざと間違えて呼ぶ。
- （A 議員） 職員の名前をあげて貶める発言をして、共感を促された。
- （A 議員） 自分の意見を主張するだけで相手の説明を聞かない
- （B 議員） 議員控室で、ある職員の悪口を他の議員に聞こえるように言っていた。
- （A 議員） 他の職員の悪口も多い。
- （A 議員） 他の議員の悪口も大声で話す。

【威圧、叱責】

- （A 議員） 職員を追い詰める発言
- （A 議員） 威圧的な発言があるが、気に入った職員には言わない。
- （A 議員） 職員が説明しても受け入れず、自分の意見の正当性を威圧的・高圧的に話す。
- （A 議員） 声が大きいため威圧的な発言も聞こえてくる。
- （A 議員） 大声で他課の悪口や気に入らない職員を議会で責めると発言している。
- （A 議員） 本会議での威圧的な発言
- （A 議員） 議会前に職員へ威圧感を与える発言
- （A 議員） 話したい職員を次々と呼び出す。
- （A 議員） 職員を追い詰めるような質問をする。
- （A 議員） 職員が議員に歯向かうことをさせないような発言
- （A 議員） 議会中継で職員を困らせたり、中断させることが仕事だとの発言
- （A 議員） ある職員が「やると言わなかったら一般質問で取り上げる」と脅されていた。
- （A 議員） 特定の職員に対し高圧的な発言
- （A 議員） 職員が議員の意見や考え方が違うと、議会や委員協議会等で必要以上に質問攻めをして相手が屈服するまでやめない。
- （A 議員） 職員の発言に対して大声で叱責
- （A 議員） 職員が議員へ資料の取扱について説明したところ怒鳴っていた。
- （A 議員） 大声での叱責
- （A 議員） 他の職員がいる前での叱責
- （A 議員） 職員を大声で叱咤していた。
- （A 議員） 議場以外でも反論されると怒鳴り散らす。

【長時間拘束、執務室立ち入り、業務効率低下】

- （A 議員） 職員を長時間拘束した。
- （A 議員） 職員を長時間拘束した。
- （A 議員） 部課長への長時間にわたる電話

- (A 議員) 職員を長時間拘束した。頻度も多い。
- (A 議員) 職員への長電話
- (A 議員) 職員を長時間拘束した。
- (A 議員) 30 分以上にわたる電話
- (A 議員) 執務室内での長話
- (A 議員) 職員を長時間拘束した。
- (A 議員) 頻繁な来庁、電話による長時間の対応
- (A 議員) 市民の目につく場所で職員と長時間話していた。
- (A 議員) 電話や窓口での長時間拘束
- (A 議員) 職員を 30 分以上拘束されているのをたまに見かける。
- (A 議員) 長時間執務室内に居座わる。
- (A 議員) 執務室内への立ち入りと空き机での長話
- (A 議員) 長時間に亘る職場での居座り、長時間の電話がある。
- (議員名記載なし) 長時間の拘束、執務室内への立ち入り
- (A 議員) 執務室内へ立ち入って職員との長話(心理的ストレスにつながる)
- (A 議員) 週に何度も訪れて、執務室内に入って職員と長話している。
- (A 議員) 執務室内に許可なく入ってくる。
- (A 議員) 執務室内に入ってくると部外秘の仕事をしているときは仕事にならない。業務妨害だと思う。
- (F、H 議員) 当然のように執務室内に入ってこられる。

【過剰請求】

- (A 議員) 庁内のいろんな部署への情報公開請求
- (A 議員) 頻繁な資料請求
- (A 議員) 市の権限を越えた対応の要求
- (A 議員) 資料の要求
- (D 議員) 公表すると市の業務に支障をきたす資料の請求。断ると根拠が不明の論理で市の業務を批判
- (A 議員) HP などでも簡単に調べられる内容を職員に調べさせて印刷させていた。

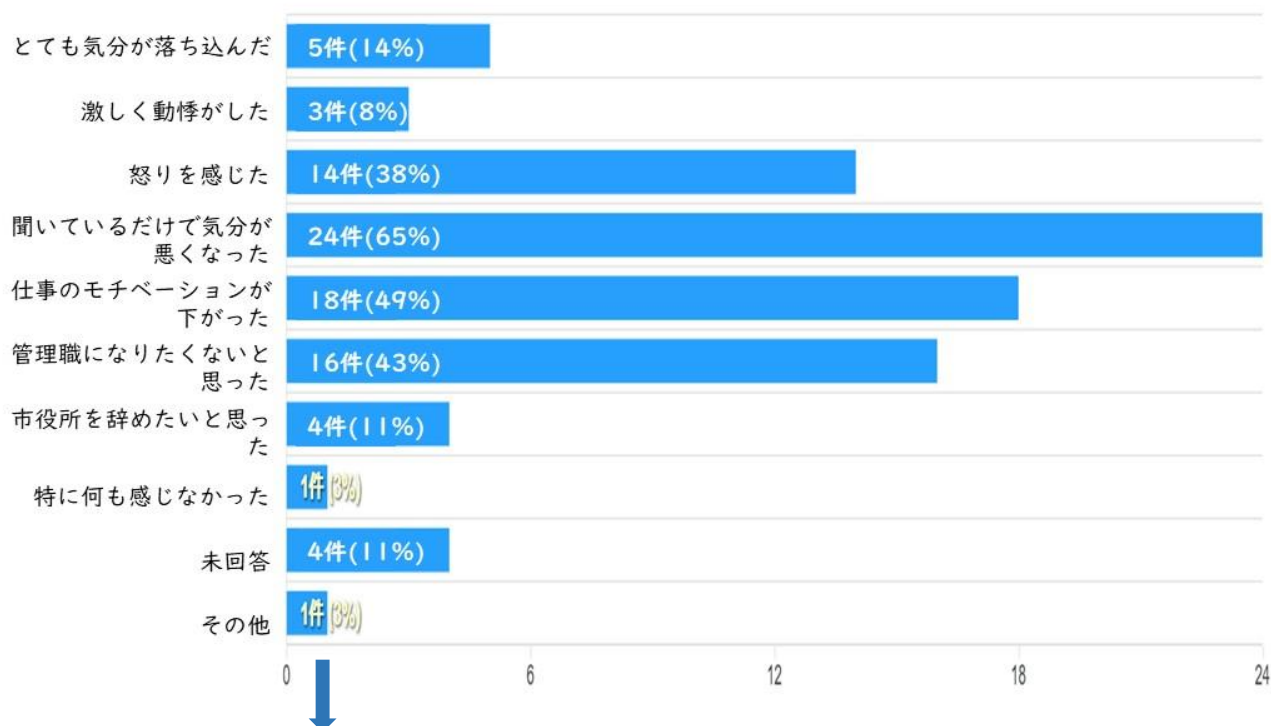
【名誉棄損等】

- (A 議員) 名誉棄損と捉えかねない発言
- (G 議員) 職場の電話でプライベートな話(交際相手の有無等)を聞いてくる。
- (B 議員) 私的なことを大声でバラされているのを聞いた。
- (B 議員) 「女は…」との女性差別発言
- (議員名記載なし) 以前、セクハラはあった。

【物品強要】

- (F 議員) 物品の購入の強要

Q15 その時、あなたはどのように感じましたか？（複数選択可）



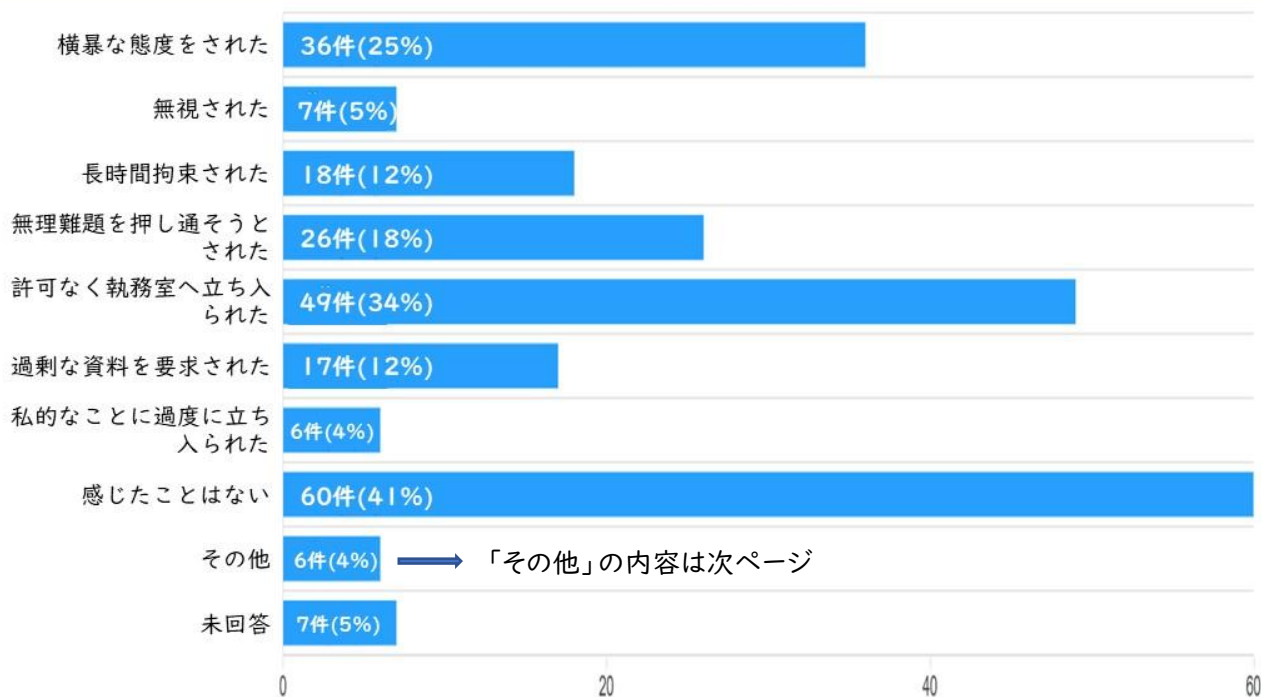
「その他」の内容

・執務室内に入ってこられるのは情報管理上の理由などよくないし、そういう光景を見ると嫌になる。

【すべての職員にお尋ねします】

145件

Q16 議員の行動、態度等で「不快、威圧感、プレッシャー」に感じたことがあれば教えてください（ハラスメントの有無にかかわらず。複数選択可）

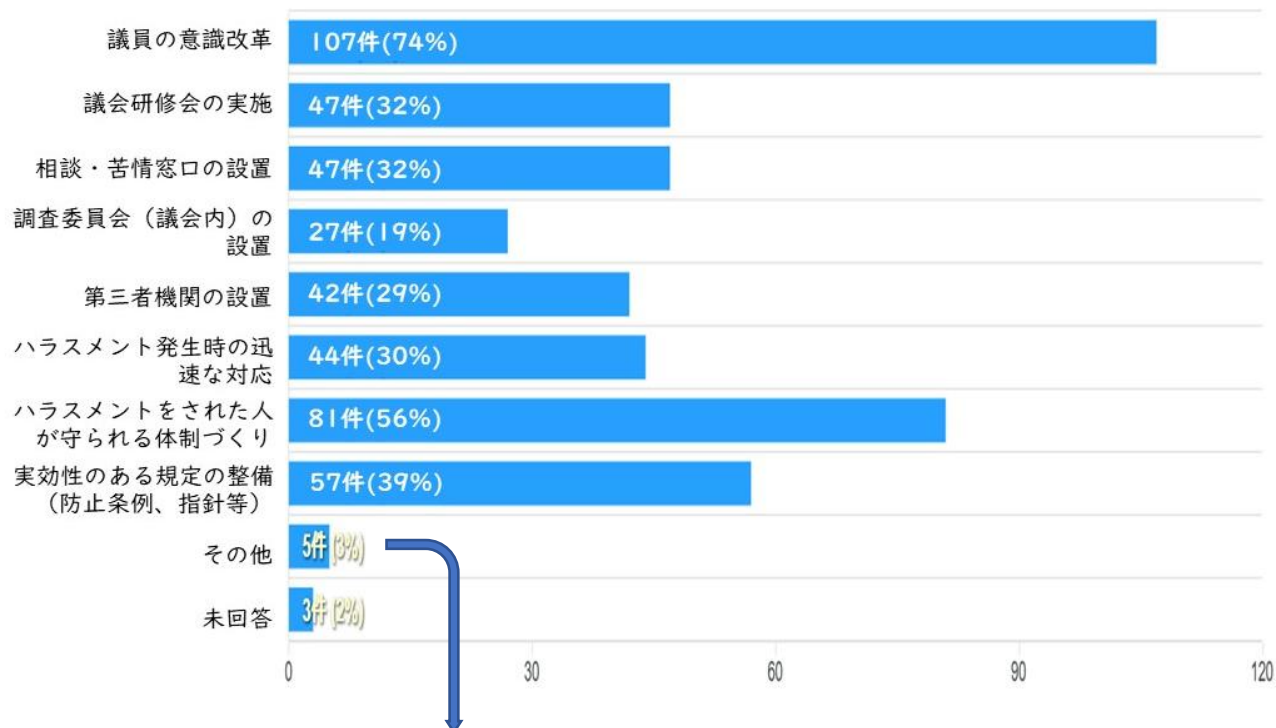


「その他」の内容は次ページ

「その他」の内容

- ・執務室内への立ち入って長時間の無駄話。
- ・窓口で市民から議員に対する愚痴や不満を聞かされることがある。
- ・名前を知らないのは仕方ないが、名前で呼ばれず、その後も名前を聞くでもなく話に付き合わせられた。不快だった。
- ・議員が横柄な態度をとっているところを見たことがある。
- ・議員の名をちらつかせれば要望が通ると思われる方の対応時、他の方と変わりなく通常どおりの対応をしているがプレッシャーを感じる。このような方がいるということ自体、議員と行政職員に優劣をつけられている風潮があるように感じる。
- ・私用携帯電話番号を教えたくない、SNS で申請があっても繋がりにくい職員もいる。

Q17 ハラスメント防止のために何を議会に望みますか？（複数選択可）



「その他」の内容

- ・該当議員の辞職を促す。
- ・議会として、議員のハラスメントに対してどのような対応をとるのかをはっきり示してほしい。
- ・研修をしても、新聞で取りざたされても全く意に介してないようなので、もう諦めています。
- ・議員報酬単価を上げて議員定数を削減してほしい。パワハラ議員には処罰を。